

利根町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

1 目的

利根町耐震改修促進計画(以下「促進計画」という。)に定めた目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者等に対する意識啓発・制度周知、耐震改修事業者の技術力向上、町民への周知・普及等を図ることが重要である。

このため、利根町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、取り組みの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置づけ

アクションプログラムは、促進計画「第5章 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策」に基づき策定する。

4 検証・公表

社会状況や関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、毎年度取組内容の検証、見直しを行う。アクションプログラムの取組に伴う実施・達成状況については町公式ホームページで公表する。

3 取組内容・目標

	令和8年度取組内容	令和8年度目標
計画	【財政的支援】 1 木造住宅耐震診断士を派遣し無料で耐震診断を実施する 2 木造住宅の耐震改修等に対する費用の一部補助を実施する 【普及啓発等】 1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・固定資産税納税通知書に啓発用チラシを同封して送付 2 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にチラシを配布し耐震改修を促す 3 改修事業者の技術力向上等 ・改修事業者の技術力向上に係る説明会を実施する ・耐震改修事業者リストを作成して公表する 4 町民への周知・普及 ・広報紙、ホームページ等を通じて耐震改修の必要性について周知する ・パンフレットやチラシを作成して配布する	耐震診断士派遣戸数 10戸 耐震補強補助戸数 1戸 令和7年度実績 耐震診断士派遣戸数 5戸 耐震補強補助戸数 0戸 課題及び改善策 ・令和7年度は住宅所有者に対する直接的な耐震化促進の取り組みができなかったため、令和8年度からは固定資産税納税通知書に啓発用チラシを同封して送付する取り組みを行う。
	令和7年度取組実績	
	自己評価	・広報紙や公式ホームページに制度の概要等を掲載するとともに窓口にチラシを配架し、事業の周知を行った。 ・町イベントにおけるチラシ付ポケットティッシュの配布や、庁舎のデジタルサイネージにおける茨城県作成CMの放送などを通して、耐震性向上の必要性や町実施事業の周知を行った。 ・耐震診断の結果報告時に、精密診断や耐震改修工事補助の説明などを記載したチラシを配布した。 ・茨城県の協力により事業者向けの説明会を実施した。 ・茨城県が掲載している茨城県木造住宅耐震診断士名簿の公表を行った。